No

寄附金受領証明書

住　所　　　東京都葛飾区柴又一丁目三十四番三号

　　　　　　氏　名 　　大石　雅也　　様

　　金　壱萬円　也

　上記の金額を受領しました。

　　2024年　11　月　13　日

　　　　　　　　　認定通知書番号　徳島県指令第ー１００１６

認定年月日　　　２０２２年８月２９日

　　　　徳島県徳島市南佐古七番町８－３０

第二辻マンション１０1号室

特定非営利法人徳島こども食堂ネットワーク

　理事長　佐伯　雅子　　印

【注】　上記の金額は、当法人の行う特定非営利活動に係る「こども食堂支援」事業に関連する寄附金として受領した金額であり、租税特別措置法第４１条の１８の２第１項及び同法第６６条の１１の２第２項に規定する特定非営利活動に係る事業に関連する寄付に係る支出金に該当することを証明いたします。

| この寄附金の支出による税制上の優遇措置の適用を受けるには、この「寄附金受領証明書」が必要となりますので、相当期間大切に保管してください。 |
| --- |